

東根市シェット等個別施設計画

令和2年12月

東根市 建設課

目 次

1. 背景と目的.....	1
2. シェッド等の現状.....	1
2.1 シェッド等の現状	
2.2 大型カルバートの現状	
3. シェッド等の維持管理の基本的な考え方.....	2
3.1 大型カルバートの管理の基本方針	
3.2 定期点検・診断	
4. 計画期間.....	2
5. 対策の優先順位（補修計画の方針）.....	2
6. シェッド等の状態、対策内容、実施時期.....	3
6.1 点検結果	
6.2 今後の点検・修繕計画	

1. 背景と目的

東根市が管理するシェッドは現在 1 施設、大型カルバートは現在 1 施設あり、ともに平成 5 年（1993 年）に建設された施設である。

道路については、その維持機能が恒常的に求められており、既存の道路施設の高齢化は避けられないため、必要な対策が必要な時期に講じられるよう、定期点検により個々の構造物の状況を把握して、損傷があれば時期を失することなく適切に対策を行い、機能損失を未然に防止する必要があります。

2. シェッド等の現状

2.1 シェッド等の現況

種別	スノーシェッド		大型カルバート	
名称	坂下山スノーシェッド		坂下山トンネル	
路線名	市道柳沢線		市道柳沢線	
所在地	東根市大字観音寺		東根市大字観音寺	
起点	北緯	38° 26′ 05.6″	北緯	38° 25′ 59.9″
	東経	140° 31′ 52.4″	東経	140° 31′ 48.8″
終点	北緯	38° 26′ 07.0″	北緯	38° 26′ 06.2″
	東経	140° 31′ 53.7″	東経	140° 31′ 48.8″
竣工年	平成 5 年（1993 年）		平成 5 年（1993 年）	
延長（m）	52		58	
幅員（m）			5.5～8.5	
有効高（m）			4.7	

3. シェッド等の維持管理の基本的な考え方

3.1 シェッド等の管理の基本方針

維持管理の基本は、シェッド・大型カルバートとしての機能を確保するために構造の安全性、耐久性に影響を及ぼす辺境について適切な「点検」および「調査」の実施によって十分に変状を把握し、適切な「対策」を講じることである。

3.2 定期点検・診断

シェッド等の点検については、下記の定期点検要領に基づき、5年に1度近接目視による点検を実施し、結果については4段階で区分します。

① シェッド・大型カルバート等定期点検要領（平成26年6月 国土交通省 道路局）

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

4. 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、点検計画が明らかとなるよう10年間とします。
なお、点検結果を踏まえ、適宜計画を更新します。

5. 対策の優先順位（補修計画の方針）

第三者への被害の深刻度、損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し修繕や交換の優先順位を決定する。

6. シェッド等の状態、対策内容、実施時期

6.1 点検結果・対策内容

平成 30 年に実施した東根市のシェッド等の点検結果は下記のとおり。
 早期措置段階（判定区分Ⅲ）であった坂下山スノーシェッドは平成 30 年に補修を実施しました。

番号	(フリガナ) 構造物名	路線名	竣工 年次	延長 (m)	判定 区分	点検 年次	補修 年度	補修内容 (概算費用)
1	(カシヤマ) 坂下山スノーシェッド	市道 柳沢線	平成 5 年	52	Ⅲ	平成 30 年	平成 30 年	雪庇防止フェンス補修 断面補修 (700 千円)
2	(カシヤマ) 坂下山トンネル	市道 柳沢線	平成 5 年	58	Ⅱ	平成 30 年		壁面補修 (500 千円)

6.2 今後の点検・修繕計画

点検計画時期間

今後は、道路法による定期点検（5 年に 1 回）を行ったうえで施設の健全性を確保するとともに、健全度がⅢ以上と判断された箇所については、速やかな対策に着手します。

また、健全度Ⅱの箇所については、予防保全の観点より、計画的な修繕を行います。

施設名	点検計画									
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
坂下山スノーシェッド	点検					点検				
坂下山トンネル	点検					点検				